

## 第2回固定資産評価審査委員会議事調書

会議事項	1 委員長任期満了に伴う委員長の選出について 2 委員長職務代理者の指名について 3 固定資産評価審査申出の状況について 4 固定資産縦覧帳簿の縦覧結果について 5 瀬戸市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づく報告について 6 その他
会議場所	瀬戸市役所 南庁舎6階 601会議室
会議日時	令和2年7月30日(木) 午前9時50分から午前10時30分まで
会議要領	別紙のとおり

上記のとおり会議を行った。

令和2年7月30日

委員長(家屋審査委員) 加藤 繁 紀

委員長職務代理者(土地審査長) 伊藤 昌 幸

土地審査長代理 瀧本 友 子

土地審査委員 鈴木 洋 子

家屋審査長 加藤 和 守

家屋審査長代理 竹本 弘 司

書記 加藤 都 志 雄

## 別 紙

前委員長の任期は、就任日である令和元年7月27日から1年間であるため、会議当日は、委員長不在となっている関係上、新委員長が選任されるまでは、事務局で議事を進行させた。

### 議題1 委員長任期満了に伴う委員長の選出について

委員長選任方法等に関する説明が事務局から行われ、他委員から推薦のあった加藤繁紀委員を、全会一致で今期委員長に選任することに決定した。

### 議題2 委員長職務代理者の指名について

委員長職務代理者選任方法等に関する説明が事務局から行われ、加藤繁紀委員長が、伊藤昌幸委員を今期委員長職務代理者に指名した。

### 議題3 固定資産評価審査申出の状況について

今年度当初課税に対する審査申出件数は1件であり、前回の当委員会会議にて決定を行ったとおり、申出が地方税法の要件を満たしていなかったことにより、不受理の却下という結果であったことが事務局から報告された。

### 議題4 固定資産縦覧帳簿の縦覧結果について

瀬戸市固定資産評価員である市民生活部長から評価庁（税務課）職員が紹介され、その後、評価庁（税務課）固定資産税担当主幹から説明を受けた。

主な質疑内容は、次のとおり。

#### 【委員】

令和3基準年度の評価替えに関して、令和2年3月末時点で、不動産鑑定士へ依頼した標準地の個別の鑑定結果が出ていると思いますが、それに対する閲覧または閲覧要望はありましたか？

#### 【評価庁（税務課）】

ありませんでした。

近年、評価額はそれほど上がってきていなかったのですが、全国的に地価の動向が上昇傾向にあり、瀬戸市においても若干上昇傾向にありますので、評価替え後の新しい評価額については関心をもって見られるのではないかと考えています。

そのような中で、何をベースに評価額を決定したのか、情報公開として

求められることはあると考えております。

**【委員】**

名古屋市中心部の商業地の居酒屋やホテル等は、今年に入って新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地価下落が進んでいると思います。

確かに去年の後半は上昇しており、地方へ行くほど地価への影響は少ないかもしれませんが、地価の上昇下落の反転について、未だ予断を許さない状況にあると思います。

**【評価庁（税務課）】**

基準日を決めて評価をお願いしていますので、いま委員が発言された内容について評価額に加味できるか、あるいは全国的に同じ状況になっていると思いますので、国のほうから何らかの指針が示されることにより対応できるかもしれないと考えております。

**【委員】**

時点修正が行われるかもしれませんね。

**【評価庁（税務課）】**

そうかもしれません。いずれにしましても、国の動向や各市町村の動向も注視しながら、適正な評価事務を進めていきたいと考えております。

議題5 瀬戸市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づく報告について

事務局から根拠となる条例及び市長へ提出する報告書の案が提示され、説明がなされた。

委員審議の結果、事務局作成の報告書案のとおり提出することを決定した。

議題6 その他

当委員会会議の議事録の公開について市民からの要望があったことが事務局から報告され、公開を行うことについての審議を行った。

委員審議の結果、個人情報保護に留意の上、本日の会議以降、公開していくことを決定した。

以 上